

東京大学大学院法学政治学研究科

総合法政専攻「修士課程」紹介ガイドンス

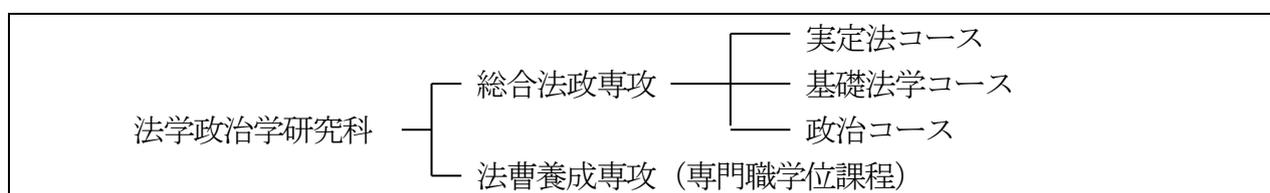
2020年6月11日

東京大学大学院法学政治学研究科

1. 法学政治学研究科「総合法政専攻」と「修士課程」について

法学政治学研究科は、東京大学に設定されている15の大学院の1つである。この法学政治学研究科には、総合法政専攻と法曹養成専攻（法科大学院）の2つの専攻があり、前者は法学政治学の分野における研究者の養成を、後者は実務家たる法曹の養成を、それぞれ主たる目的としている。

なお、総合法政専攻で授業・大学院生指導を行う教員は法学政治学研究科・法学部の教員に限られず、社会科学研究所、東洋文化研究所、総合文化研究科（教養学部）の教員の協力を得て教育を行っている。



総合法政専攻は、修士課程と博士課程からなる。それぞれの在籍者数については、資料編の（1）を参照されたい。

修士課程全般については、ホームページ上の情報として、「総合法政専攻のご紹介」ページ (<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/graduate/about/>) の修士課程関連箇所をご覧ください。

総合法政専攻の中には、実定法、基礎法学、政治の3つのコースが存在する。以下、各コースの概要を、入学選抜の方式にも言及しつつ説明する。なお、各年度の修士課程募集人員は20名となっているが、コースごとの定員は設定されていない。

実定法コース

実定法コースは、現代の日本の現行法である実定法の諸分野について研究教育するコースである。ただし、修士課程への入学が認められるのは、憲法（国法学を含む）、租税法、国際法、商法、経済法を専門分野とする者に限られる（「A選抜」）。背後には、法科大学院の設置以降、実定法分野で博士課程に進学する場合には、まず法科大学院を修了することが求められるケースが多くなっているという事情がある。

ただし、既に司法試験（新旧を問わない）に合格している者で、憲法（国法学を含む）および国際法以外の分野を専門分野としようとする者には、法科大学院をバイパスする形で、入試の「B選抜」という枠で修士課程に入学する道が用意されている。

また、2年以上の実務を経験した者には、入試の「D選抜」の枠で実定法コースに入学する道も開かれている（ただし、専門分野が、租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法または消費者法であることが必要）。また、この場合、入学時に先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムに登録することが条件となる（先端ビジネスロー国際卓

越大学院プログラムについてはホームページ (<https://ablp.j.u-tokyo.ac.jp/>) および「令和3(2021)年度 東京大学大学院法学政治学研究科 綜合法政専攻修士課程学生募集要項」に同封の「先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムについて」を参照すること。

この「B選抜」や「D選抜」は、法曹実務経験を持つ研究者や博士学位を持った法曹実務家が多く誕生することを期待したものである。綜合法政専攻は、近年の国内外における社会情勢の変化に伴い、狭い意味での研究者の養成だけを目的とするのではなく、高度に専門的な業務に従事する人材の育成をも視野に入れるようになってきている。

基礎法学コース

基礎法学コースは、外国法、法制史、法哲学、法社会学などの分野を対象とする。現代の日本の現行法ではない法(外国法や過去の法)の研究、あるいは、実定法学とは異なる方法論(哲学や社会学)に基づく研究を行うことで、多様な視点から法についての考察を行うのが基礎法学分野であり、この分野の研究教育が充実しているのが綜合法政専攻の特徴の1つである。基礎法学分野を専門とする場合は、「A選抜」で修士課程に入学し、その後に博士課程に進学することが多い。

政治コース

政治コースは、広く政治に関わる諸現象を歴史的・理論的に考察する様々な分野を含み、その地理的対象は世界中に及ぶ。また、そこで用いられる方法や観点も多彩である。本学の法学部では、政治学を主に学ぶ第3類の学生の数は他類に比べて少ないが、綜合法政専攻では政治コースの学生が占める比率は高く、法学系(実定法および基礎法学)のコースと遜色ない。政治コースでは、修士課程(「A選抜」)を経て博士課程に進むのが一般的である。

C選抜について

なお、外国人留学生は、志望するコースの如何にかかわらず、修士課程入試を「C選抜」の枠で受験することができる。また、本研究科には大学院外国人研究生という制度があり、修士課程の受験を希望する留学生の中には、まず外国人研究生として研究を行う者も少なくない。

修士課程では、法学政治学の広い分野におよぶ授業科目が多数提供されている。今年度の授業科目一覧がコース別にまとめられているので、是非そちらもご覧いただきたい。

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/wp-content/uploads/sites/4/2020/03/2020-jugyokamoku.pdf>

2. 令和3(2021)年度〈2020年実施〉入学試験について

2020年実施の入学試験は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施方法を変更して実施される。詳細は、ホームページ (<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/graduate/master/>) の情報を参照されたい。

なお、昨年実施の入試の結果については資料編(2)を、また、それ以前の入試結果については、ホームページ (<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/graduate/about/>) を参照されたい。

3. 奨学関係について

研究者志望の学生にとって、研究者として独り立ちするまでの長い時間、いかに生計を成り立たせていくかは大きな問題である。修士課程在籍の大学院生に対する奨学制度としては、

- ・ 日本学生支援機構大学院奨学生
- ・ 民間奨学金
- ・ 入学料・授業料免除制度

等がある。これらの制度に関する問い合わせ先や実績については、資料編（3）、（4）を参照されたい。

4. 教育課程・履修等について

修士課程の標準修業年限は2年となっている。在学年限は、最長で3年とされているが、これには休学期間が含まれないため、休学期間として認められている2年以内の期間を合算すると、長くて5年間の在籍が可能となっている。

修士課程を修了するためには、修士課程に2年以上在籍し、必修単位12単位および選択科目18単位以上を履修し、必要な研究指導を受け、修士の学位論文審査および最終試験に合格すること、が必要になる。なお、必修科目となる「専攻指導」が1年間で4単位、2年間で8単位計上されるので、それ以外の講義および演習で残りの22単位を取得することになる。1年目で単位を多く取得し、2年目で論文作成に注力するというのが一般的である。

また、修士課程において学位論文を提出しようとする者は、所属コースに1年以上在学し、16単位以上を取得していなければならない。

なお、職業を有している等の事情により、修士課程の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する場合には、そのような計画的な履修を認める長期履修制度がある。こちらについては、募集要項添付の「長期履修学生制度について」を参照されたい。

5. 修士課程の修了状況

この点については資料編（5）を参照。

修了者の多くが博士課程に進学している。

6. 博士課程の修了（学位取得）状況

この点については資料編（6）を参照。